

施設名	
川口市立本町保育所	
施設概要	
設置目的	児童福祉法第39条の規定により、保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。
所在地	川口市本町3-9-9
構造規模	構造 鉄骨造 2階建 敷地面積 714.00㎡ (215.99坪) 延床面積 485.37㎡ (146.82坪) 定員 80人 施設内容 1階：保育室(1歳児室、2歳児室、3歳児室)、 厨房、便所、職員室等 2階：保育室(4歳児室、5歳児室)、便所等
所管課	福祉部保育課
指定管理者の概要	
名称	社会福祉法人 ひふみ会
所在地	川口市栄町2-7-5
代表者	理事長 吉田 優
目的及び事業等	上記所在地において、カルチャー保育園を運営。また、元郷1丁目地内でワールド保育園を運営。その他、東領家5丁目地内で身体障害者養護施設理光運営。西新井宿地内に特別養護老人ホーム親光を運営。
福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会の評価結果	
<p>福祉サービスの基本方針と組織 [1 理念・基本方針 2 計画の策定 3 管理者の責任とリーダーシップ] 組織の運営管理 [1 経営状況の把握 2 人材の確保・養成 3 安全管理 4 地域との交流と連携]</p> <p>適切な福祉サービスの実施 [1 利用者本位の福祉サービス 2 サービスの質の確保 3 サービスの開始・継続 4 サービス実施計画の策定 5 個人情報の保護] 適切な処遇の確保 [1 快適な施設環境の確保 2 保育内容 3 保育上特に配慮を要する子どもへの対応 4 健康管理 5 保護者との連携]</p> <p>～ の各評価項目について、施設の現地視察及び運営法人のヒアリング結果並びに利用者アンケートの結果を総合的に評価したところ、次のような評価を得た。</p> <p>5点満点中 川口市立本町保育所 3.66点(平均点)</p> <p>以上の評価結果は、いずれも標準を上回ったことに加え、先に実施した保育所利用者アンケート(満足度調査)においても、良好な結果が得られたことから、今後も引き続き運営を継続することが妥当であるとの評価結果に至ったものである。</p>	
川口市指定管理者候補者選定及び評価会議における主な意見・提言	
<p>地方自治法第244条の2第7項及び、川口市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第9条により、指定管理者から提出された事業報告書及び利用者満足度調査結果等に基づき、所管部局の指定管理者専門委員会において、施設の管理運営状況等を専門的に評価し、その評価経過及び報告を踏まえ、当会議において意見等を聴取したところ、各施設の運営管理状況等は、いずれも概ね良好と認められ、今後も引き続き指定管理者として運営を委ねることについては妥当である。</p>	

指定期間及び選定種別	
指定期間	平成20年4月1日から平成30年3月31日まで〔10年〕
選定種別	公募
選定理由	法人の現状、運営の基本方針・目標、開設準備、職員の体制、保育の体制、保育の内容、多様な保育ニーズへの対応、保護者に対する育児支援・保育相談、安全衛生管理体制・危機管理体制、地域との連携、地域の子育て支援等について書類審査、応募法人の施設見学及び応募法人のヒアリングを実施後、川口市立保育所指定管理者選定に関する審査基準に基づき審査したところ、応募5法人中、最高点であったことから選定した。
指定管理料及び利用料金収入実績	
協定した総額の年額又は年割額	利用料金収入実績
平成19年度（導入前）	131,181,000円
平成22年度	83,135,940円
平成23年度	85,878,553円
平成24年度（予算）	85,535,320円
施設の管理・運営方針（管理の基準等）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣の自立をめざす保育 ・ 信頼関係を築く保育 ・ 一人ひとりを大切にしたい保育 ・ 発達の基礎を培う保育 	
自主事業	
英語教室の実施	
利用者満足度調査結果	
別添「利用者アンケートの結果」のとおり	
向上したサービスの質	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における保護者への緊急連絡メールシステムを整備 ・ 災害伝言板の利用方法の周知 ・ 災害時の連絡ツールとして確実性の高いPHSの導入 ・ 防災訓練内容の充実 	
向上したサービスの量	
・ 防災備蓄備品（非常食等）の充実	
評価経過	
経過項目	日程
第1回専門委員会 （指定管理者評価概要と今後の予定について、保育所指定管理者の指定期間満了に伴う選定方針について）	平成24年7月9日
第2回専門委員会 （施設の事業実施状況等の説明、評価項目に関する審査基準について、評価項目について、指定管理者提出書類について、保育所指定管理者の指定期間満了に伴う選定方針の決定について）	平成24年7月24日
第3回専門委員会 （現地視察・運営法人に対するヒアリング）	平成24年8月8日
第4回専門委員会 （評価結果について、川口市指定管理者候補者及び評価会議に提出する資料の確認について）	平成24年8月29日
川口市指定管理者候補者選定及び評価会議	平成24年10月11日

川口市福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会委員名簿

	役職	氏名	区分	経歴等
1	会長	大久保 光人	川口市職員	福祉部長
2	副会長	小林 修	税理士	小林修税理士事務所所長
3	委員	尾木 まり	知識経験者	子どもの領域研究所所長
4	委員	吉田 武人	知識経験者	埼玉県保育協議会会長
5	委員	深井 清美	川口市職員	川口市保育所長研修会会長

川口市指定管理者候補者選定及び評価会議名簿

	役職	氏名	区分	経歴等
1	会長	澁谷 祥晴	副市長	
2	副会長	湊 成雄	弁護士	前公平委員会委員長
3	委員	山野 光雄	弁護士	公平委員会委員長
4	委員	進士 万由子	税理士	関東信越税理士会 川口支部所属
5	委員	渋谷 実紀	税理士	関東信越税理士会 西川口支部所属
6	委員長	米山 正樹	社会保険労務士	埼玉県社会保険労務士会 川口支部長
7	委員	納口 幸男	市民代表	前幸町1丁目町会長 前幸栄地区連合会長
8	委員	増井 千恵子	市民代表	元川口市・鳩ヶ谷市 合併協議委員会委員
9	委員	井上 春江	市民代表	環境審議会委員 青少年問題協議会委員

本町保育所に係る各委員の評価結果

評価項目	A	B	C	D	E	平均点
福祉サービスの基本方針と組織						
1 理念・基本方針	4	4	4	4	3	3.80
2 計画の策定	3	3	4	4	3	3.40
3 管理者の責任とリーダーシップ	4	4	4	3	3	3.60
組織の運営管理						
1 経営状況の把握	3	4	4	4	4	3.80
2 人材の確保・養成	4	4	4	4	3	3.80
3 安全管理	4	4	4	4	3	3.80
4 地域との交流と連携	3	4	4	4	4	3.80
適切な福祉サービスの実施						
1 利用者本位の福祉サービス	4	3	3	4	3	3.40
2 サービスの質の確保	4	3	4	3	3	3.40
3 サービスの開始・継続	4	3	4	3	4	3.60
4 サービス実施計画の策定	3	3	4	4	3	3.40
5 個人情報の保護	3	4	4	3	3	3.40
適切な処遇の確保						
1 快適な施設環境の確保	4	4	4	4	3	3.80
2 保育内容	4	4	4	4	4	4.00
3 保育上特に配慮を要する子どもへの対応	3	4	3	3	4	3.40
4 健康管理	4	4	4	4	4	4.00
5 保護者との連携	4	4	3	4	4	3.80
合計(85点満点)	62	63	65	63	58	62.20
平均点	3.65	3.71	3.82	3.71	3.41	3.66

福祉施設の指定管理者評価に関する審査基準

1 趣旨

これは川口市福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会設置要綱により、福祉施設の指定管理者の評価に当たって遵守すべき基準等を定める。

2 審査要件

- (1) 対象法人 福祉施設の指定管理者
- (2) 審査の方法 委員会において、管理状況の実施状況、管理に係る収支状況、労働環境調書、その他事業の実施状況等関係書類の審査及びヒアリングを行い、下記の審査要領に基づき5段階の評価基準のいずれに該当するかを評定する。

5段階の評定基準

「優れている」	5
「やや優れている」	4
「普通」	3
「やや劣る」	2
「劣る」	1

委員会による総合評価の点数を合計し、その結果を指定管理者候補者選定及び評価会議に提出する。

(3) 審査要領

審査項目	審査内容	関係書類
共通評価基準		1 管理業務の実施状況 (事業報告書) 2 管理に係る収支状況 (収支報告書) 3 労働環境調書 4 福祉施設に係る事業 の実施状況について 5 アンケート調査
1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 (2) 計画の策定 (3) 管理者の責任とリーダーシップ	
2 組織の運営管理	(1) 経営状況の把握 (2) 人材の確保・養成 (3) 安全管理 (4) 地域との交流と連携	
3 適切な福祉サービスの実施	(1) 利用者本位の福祉サービス (2) サービスの質の確保 (3) サービスの開始・継続 (4) サービス実施計画の策定 (5) 個人情報の保護	
施設別評価基準 (別添のとおり)		

別添

【特別養護老人ホーム】、【養護老人ホーム】、【軽費老人ホーム】

審査項目	審査内容	関係書類
4 適切な処遇の確保	(1) 個別サービスの提供 (2) 家族との交流の確保 (3) 利用者の人権の擁護	

【障害者福祉：施設サービス】、【在宅サービス・居宅介護】、【在宅サービス・デイサービス】、【在宅サービス・短期入所】、【在宅サービス・グループホーム】

審査項目	審査内容	関係書類
4 適切な処遇の確保	(1) サービスの実施	

【保育所】

審査項目	審査内容	関係書類
4 適切な処遇の確保	(1) 快適な施設環境の確保 (2) 保育内容 (3) 保育上特に配慮を要する子どもへの対応 (4) 健康管理 (5) 保護者との連携	

【母子生活支援施設】

審査項目	審査内容	関係書類
4 適切な処遇の確保	(1) 環境 (2) 母子の権利擁護 (3) 福祉サービスの適切な実施（自立支援に向けて） (4) 母子の安全管理	

【児童センター】

審査項目	審査内容	関係書類
4 児童センターの活動に関する事項	(1) 遊びの環境整備 (2) 乳幼児と保護者への対応 (3) 小学生への対応 (4) 中高生への対応 (5) 利用者からの相談への対応 (6) 障害児への対応 (7) 地域の子育て環境づくり (8) 広報活動	

保育所に係る評価項目について

評価項目	
福祉サービスの基本方針と組織	
1	理念・基本方針
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 理念、基本方針が確立されている。 理念が明文化されている。 理念に基づく基本方針が明文化されている。 (2) 理念や基本方針が周知されている。 理念や基本方針が職員に周知されている。 理念や基本方針が利用者等に周知されている。
2	計画の策定
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 中・長期計画が策定されている。 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (2) 計画が適切に策定されている。 計画の策定が組織的に行われている。 計画が職員や利用者等に周知されている。
3	管理者の責任とリーダーシップ
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 管理者の責任が明確にされている。 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。
組織の運営管理	
1	経営状況の把握
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 外部監査が実施されている。
2	人材の確保・養成
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人事管理の体制が整備されている。 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されていて福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 (4) 実習生の受け入れが適切に行われている。 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。
3	安全管理
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 避難訓練等の実施を定期的に行っている。

評価項目

4 地域との交流と連携

- (1) 地域との関係が適切に確保されている。
利用者地域とのかかわりを大切にしている。
事業所が有する機能を地域に還元している。
ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。
- (2) 関係機関との連携が確保されている。
必要な社会資源(関係機関・団体)を明確にしている。
必要な社会資源(関係機関・団体)との連携が適切に行われている。
- (3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。
地域の福祉ニーズを把握している。
地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。

適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

- (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。
利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。
利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。
- (2) 利用者満足の向上に努めている。
利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。
利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。
- (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。
利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。
苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。
利用者からの意見等に対して迅速に対応している。

2 サービスの質の確保

- (1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。
サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。
評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。
課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。
- (2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。
個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されて標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。
- (3) サービス実施の記録が適切に行われている。
利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。
利用者に関する記録の管理体制が確立している。
利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。

3 サービスの開始・継続

- (1) サービス提供の開始が適切に行われている。
利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。
サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。
- (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。
事業者の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。

4 サービス実施計画の策定

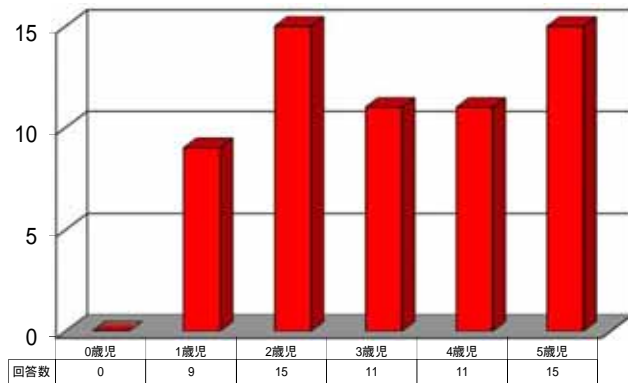
- (1) 利用者のアセスメント(利用者の状況を正確に把握すること)が行われている。
定められた手順に従ってアセスメント(利用者の状況を正確に把握すること)を行っている。
利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。
- (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。
サービス実施計画を適切に策定している。
定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。

評価項目	
5	個人情報保護
	(1) 個人情報の管理が適切に行われている。 情報公開や個人情報の保護を理解し適切に行っている。
適切な処遇の確保	
1	快適な施設環境の確保
	(1) 快適な施設環境の確保 子どもが快適に過ごせるような環境(設備面)への配慮がなされている。 生活の場に相応しい環境が確保されている。
2	保育内容
	(1) 共感・受容 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。 (2) 遊び 子どもの主体的な遊びを尊重している。 子どもの体験を豊かなものとし、興味・関心が育つ工夫をしている。 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの活動を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮している。 遊びや生活を通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮している。 (3) 生活 食事を豊かに楽しむ工夫をしている。 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。 子どもの食生活について、家庭と連携している。 基本的な生活習慣や生理現象に関して、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。 午睡・休息は、発達や日々の子どもの状況に応じて対応している。 (4) 性差 性差への先入観による固定的な対応をしていない。 (5) 乳児保育、長時間保育 乳児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っている。 長時間保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っている。
3	保育上特に配慮を要する子どもへの対応
	(1) 保育上特に配慮を要する子どもへの対応 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っている。 アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができている。 外国籍の子どもや帰国児童に対して適切な配慮をしている。 虐待防止に向けて適切な対応を心掛けている。
4	健康管理
	(1) 健康管理 子どもの健康管理を適切に実施している。 健康診断・歯科検診の結果について、保護者に伝達し、それを保育に反映させて
5	保護者との連携
	(1) 保護者との連携 保護者と緊密に連携を図り、保護者の保育参加を進めている。 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。

平成23年度 保育所（園）利用者アンケート〔満足度調査〕 （本町保育所 n=57）

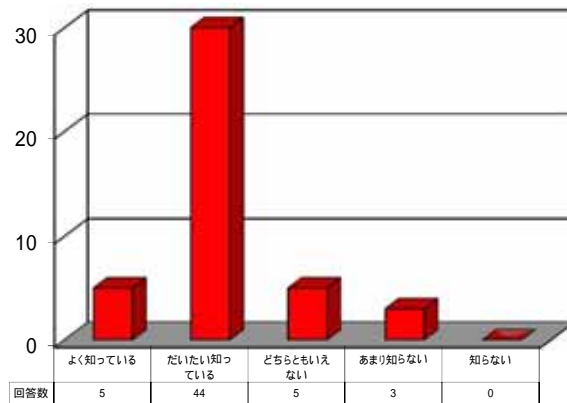
この保育所（園）に通っているお子さんについてお尋ねします。

問1 お子さんは何歳児ですか。

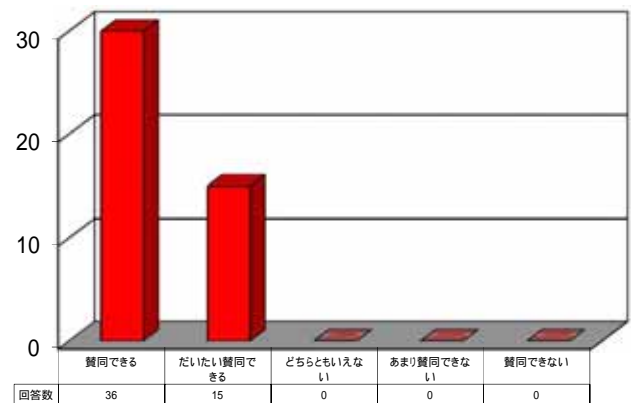


この保育所（園）の基本理念や基本方針についてお尋ねします。（問2で、「1 よく知っている」、「2 だいたい知っている」とお答えの方は、問3へお進みください。それ以外の方は、2ページへお進みください。）

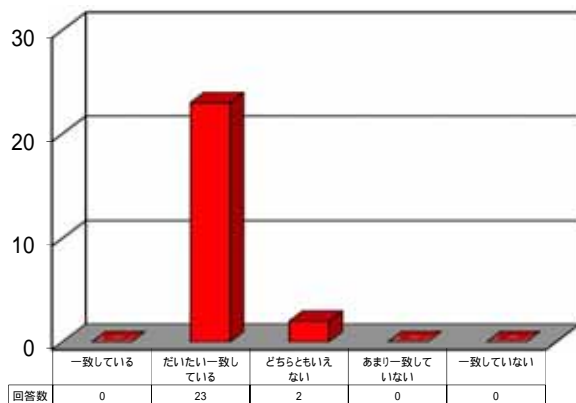
問2 あなたは、この保育所（園）の保育目標や保育方針を知っていますか。



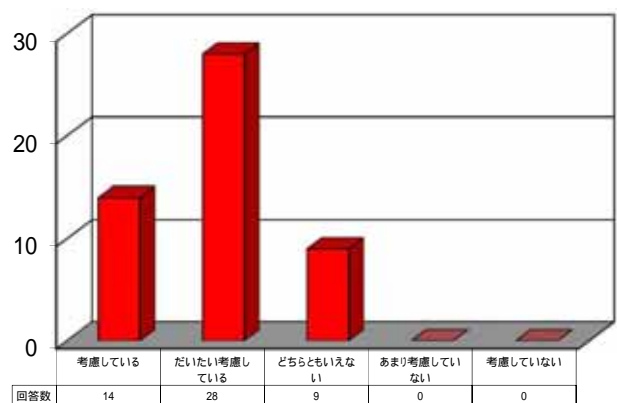
問3 あなたは、この保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。



問4 あなたは、日頃の保育所（園）のサービスは、この保育目標や保育方針と一致していると思いますか。



問5 あなたは、この保育目標や保育方針は、保護者から出された課題や要望など保護者の意向を考慮して作成していると思いますか。



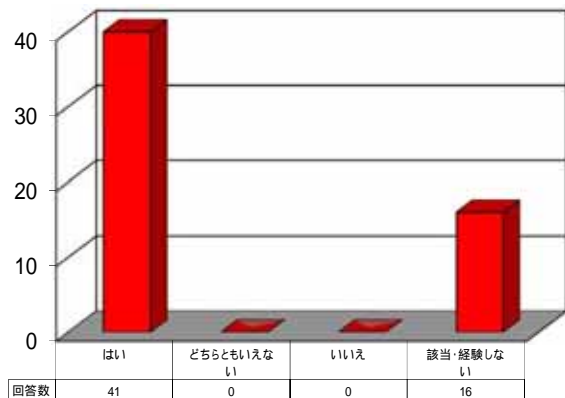
ここからは、保育所（園）のサービス内容について満足度をお尋ねします。それぞれの項目の質問事項について、「はい」は「1」、「どちらともいえない」は「2」、「いいえ」は「3」の欄に をつけてください。

なお、質問事項が、ご自身にとって「該当しない」、「経験がない」などの場合には、「4」の欄に をつけてください。

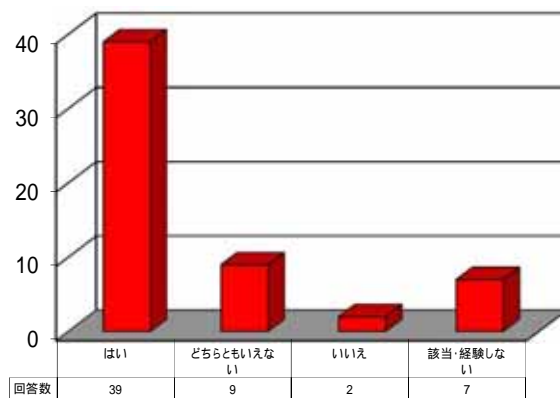
この保育所（園）のサービス内容について、満足度をお尋ねします。

問6 お子さんが入所（園）した時の状況について伺います。それぞれの項目について満足度をお答えください。

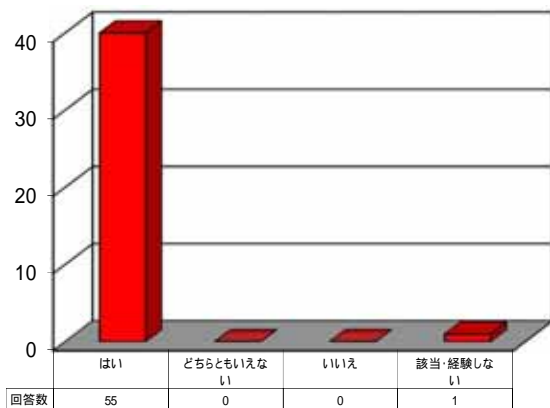
A 入所（園）前の見学を、快く受け入れてくれましたか。



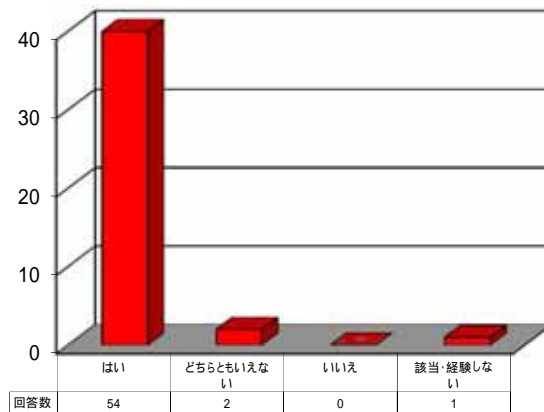
B 入所（園）前の見学や説明など、保育所（園）からの情報は得やすかったですか。



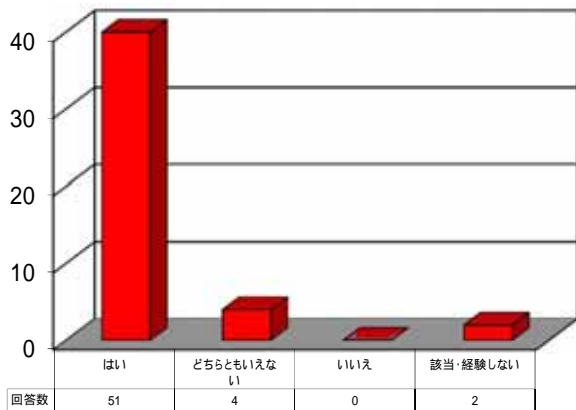
C 入所（園）に伴い、個別の面接はありましたか。



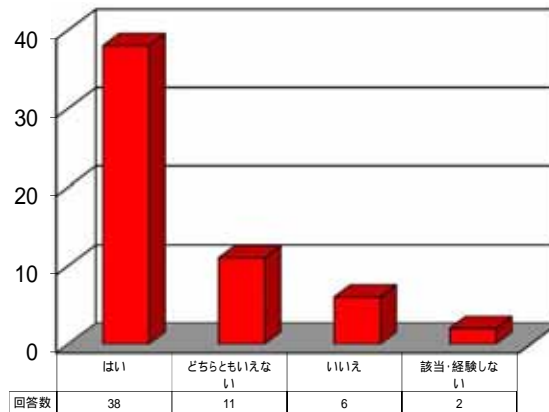
D お子さんの様子や成育歴などを聞いてくれましたか。



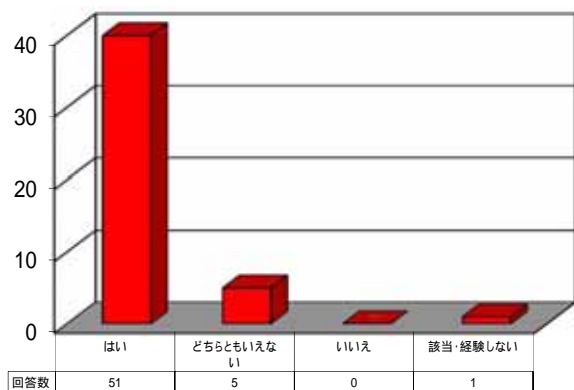
E お子さんの既往症や予防接種の状況などを聞いてくれましたか。



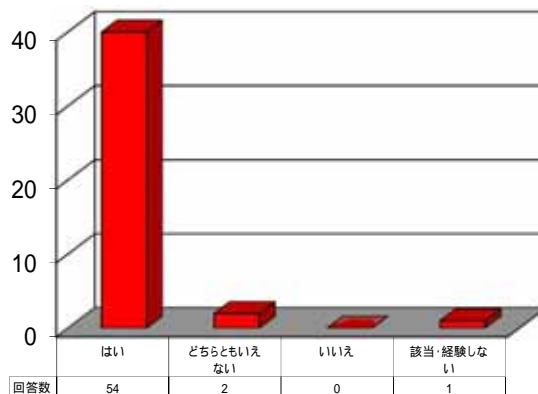
F 健康管理に関するマニュアルがあり、その説明をしてくれましたか。



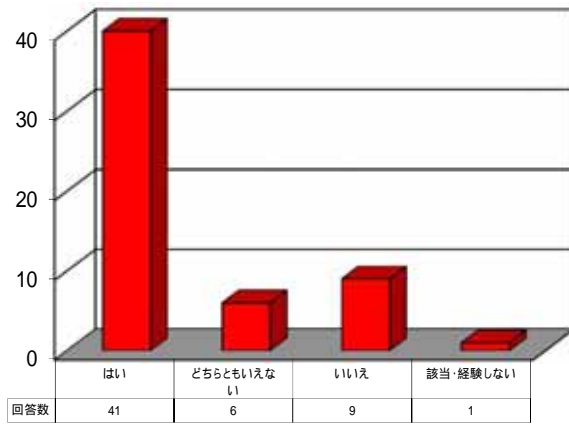
G 保育所（園）の目標や方針、保育所（園）での一日の過ごし方などについて、説明してくれましたか。



H 費用やきまり、持ち物などについて、説明してくれましたか。

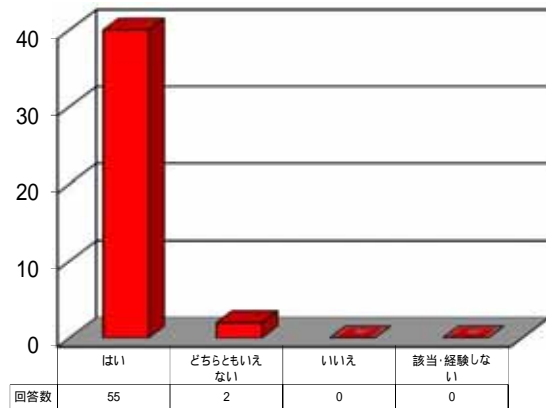


1 入所(園)前の説明が、入所(園)後に食い違うことはありませんでしたか。

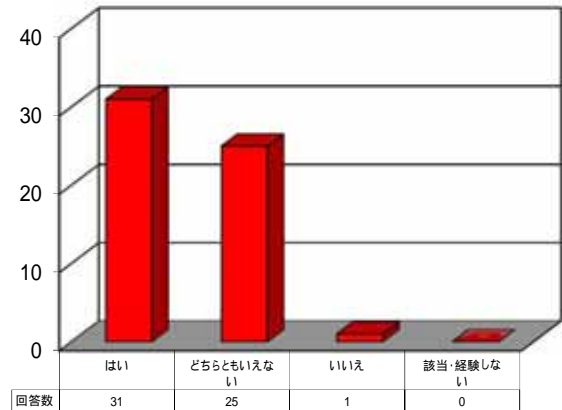


問7 保育に関する年間の計画について伺います。それぞれの項目について満足度をお答えください。

A 年間の保育や行事について、説明してくれますか。



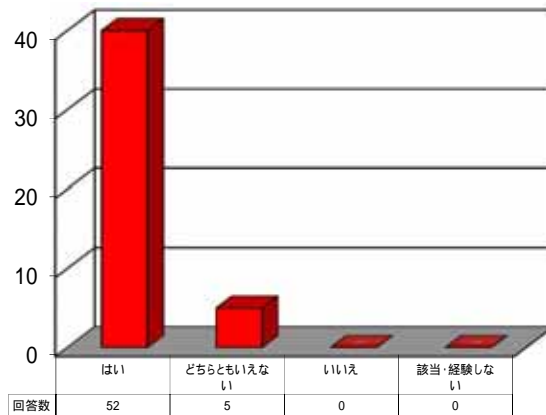
B 年間の保育や行事は、保護者の意見や要望が活かされていると思いますか。



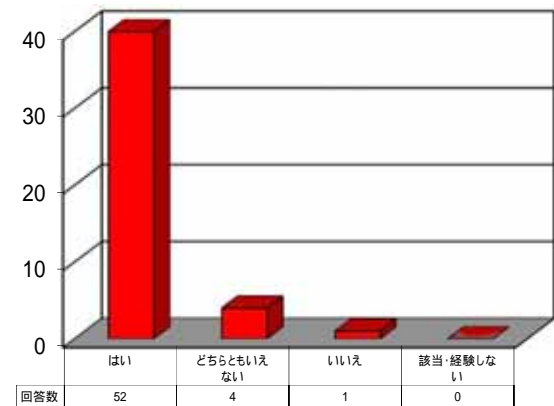
問8 日常の保育内容について伺います。それぞれの項目について満足度をお答えください。

(1) 「遊び」について

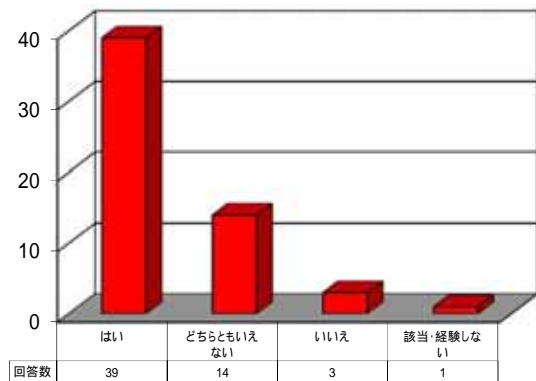
A 保育所(園)の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。



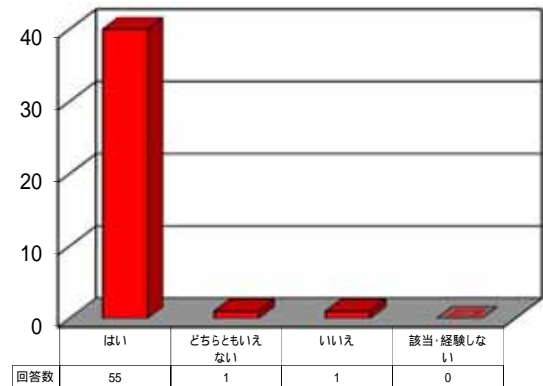
B 保育所(園)のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるようになっていると思いますか。



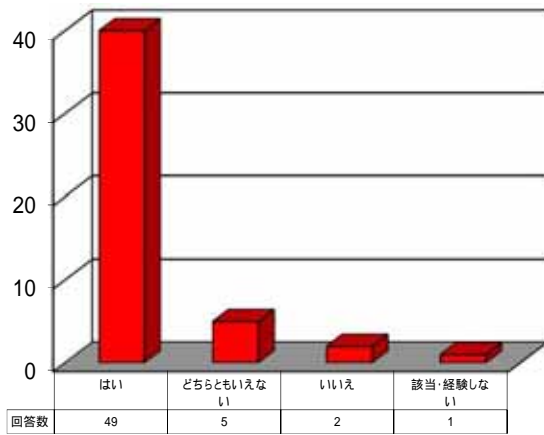
C お子さんの発達や意欲を促すような遊具やおもちゃが、十分に用意されていると思いますか。



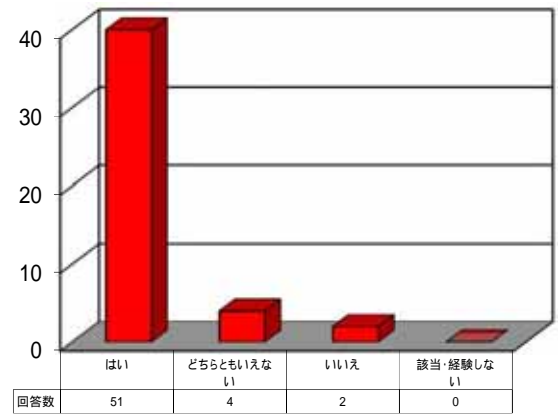
D 自然に触れたり、地域に関わるなどの散歩や園外保育は、十分に行われていると思いますか。



E 遊びを通じて、おさんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。

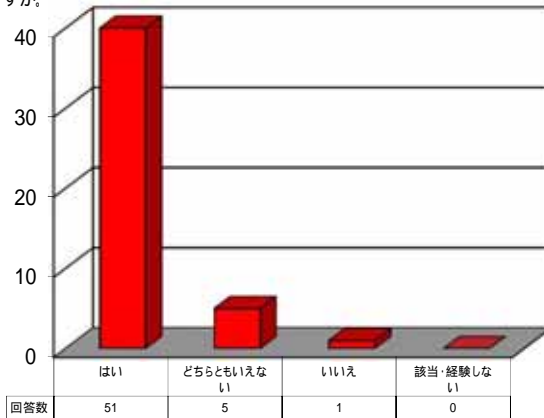


F 遊びを通じて、「ものを大切にする心」や「思いやりの心」を育む指導がなされていると思いますか。

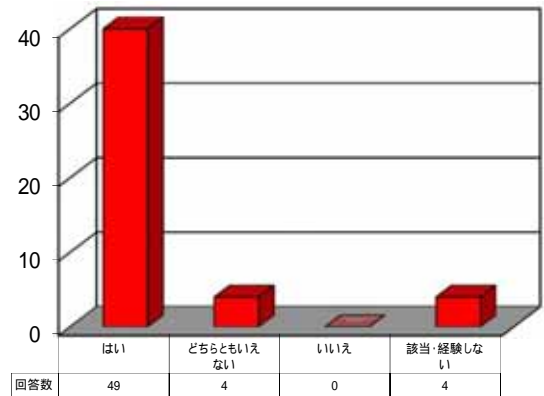


(2) 「生活」について

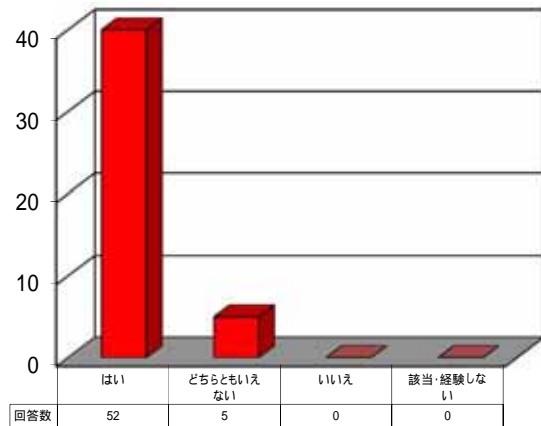
A 午睡(昼寝)や休息は、おさんの状況に応じた対応がなされていると思いますか。



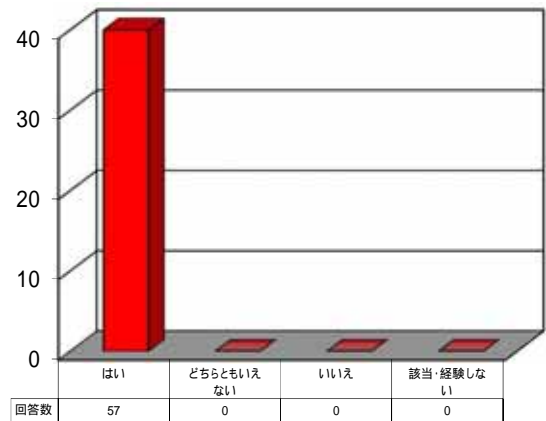
B トイレのトレーニングは、家庭と協力しながら、おさんの成長に合わせて取り組んでいると思いますか。



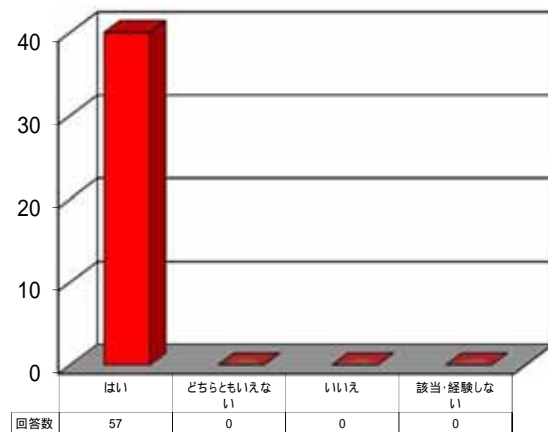
C おさんの体調について、いつも気配りされていると思いますか。



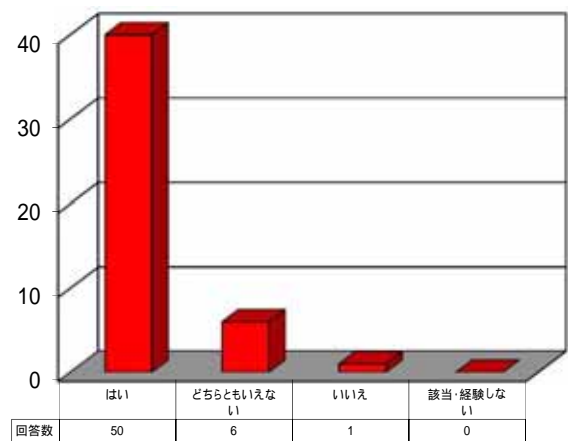
D 給食の献立表を、事前に保護者に配布してくれますか。



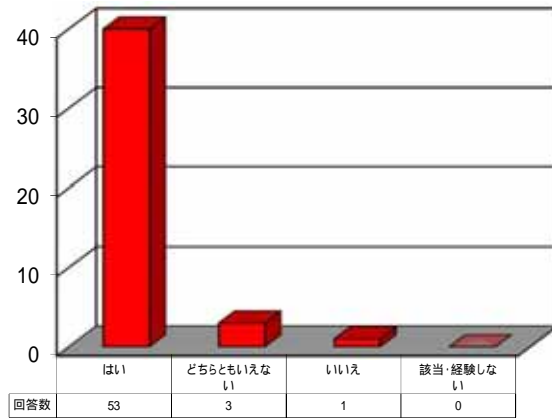
E 毎日、サンプル食を掲示し、その日の給食の内容や量を保護者に知らせてくれますか。



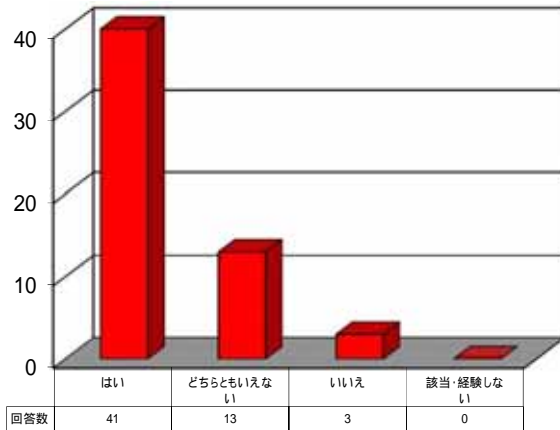
F 発育期にある子どもの食事の重要性を、保護者に伝えてくれますか。



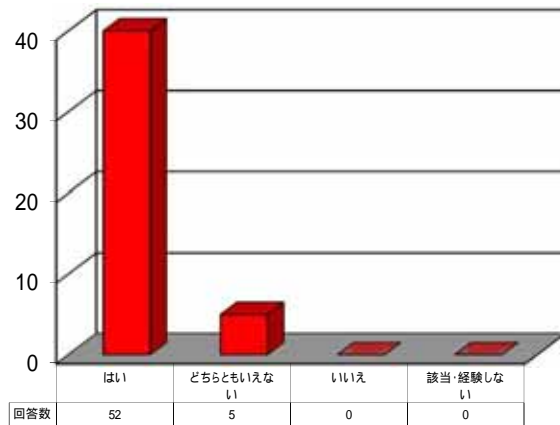
G 給食のメニューは、充実していると思いますか。



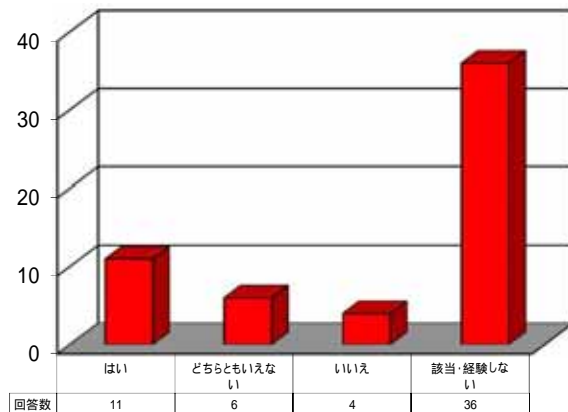
I 給食は、お子さんに適した量で、その日の体調に合わせて調理方法などの配慮がなされていると思いますか。



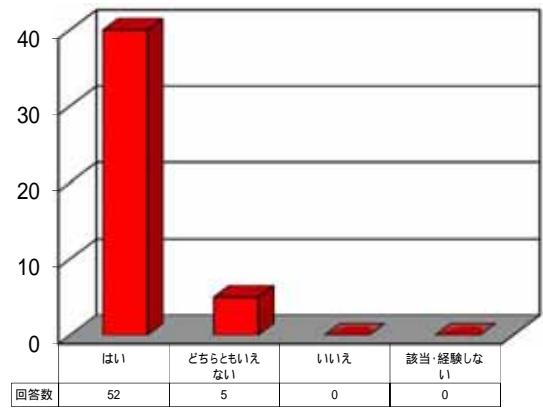
K 給食のレシピを掲示するなど、保護者に給食に対する関心を高めるような工夫をしていますか。



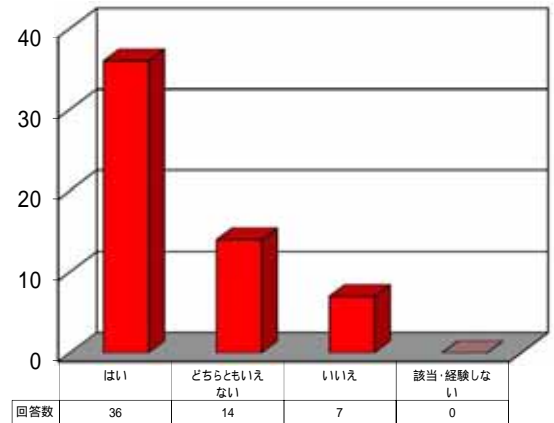
M 専門医による指示のもとで、除去食を提供してくれますか。



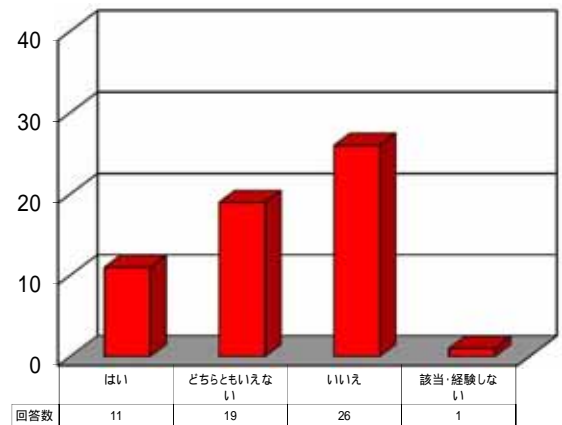
H お子さんは、給食を楽しんでいると思いますか。



J 食材や食器の素材の安全性に留意しており、それを保護者に伝えてくれますか。

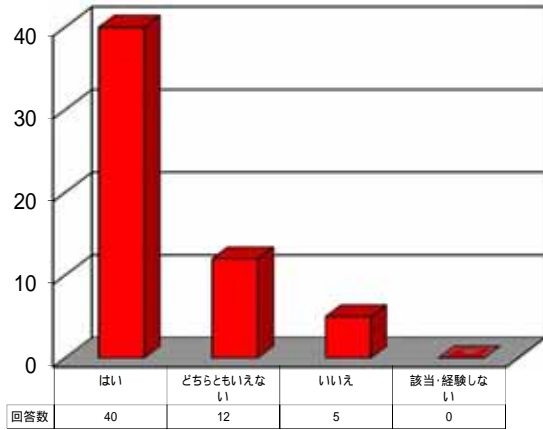


L 試食会を行うなど、給食の栄養、味付け、食べ方など保育所(園)で配慮していることを保護者に伝えてくれますか。

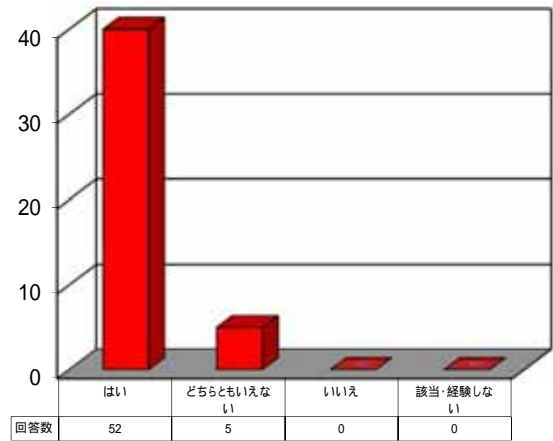


問9 保育所（園）の快適さや安全対策などについて伺います。それぞれの項目について満足度をお答えください。

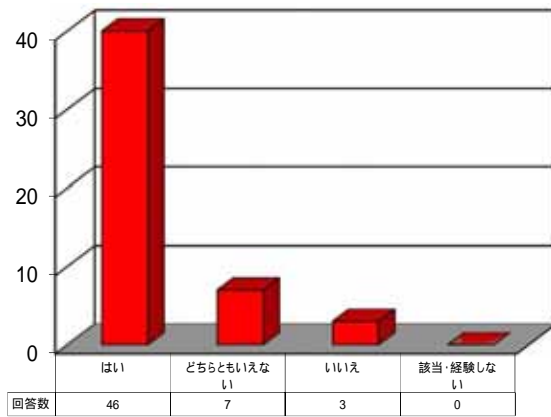
A 園舎や園庭などの施設の快適性や安全性について、満足していますか。



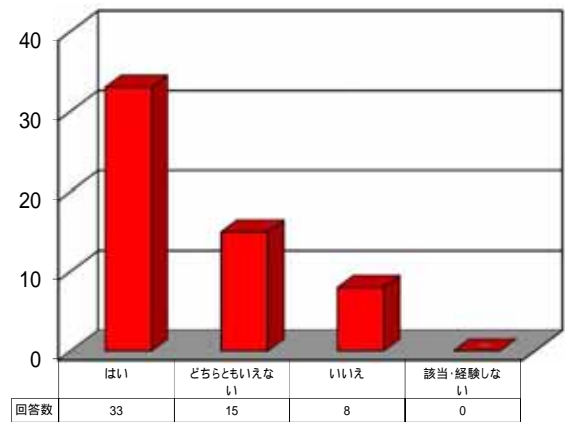
B 保育所（園）は、お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。



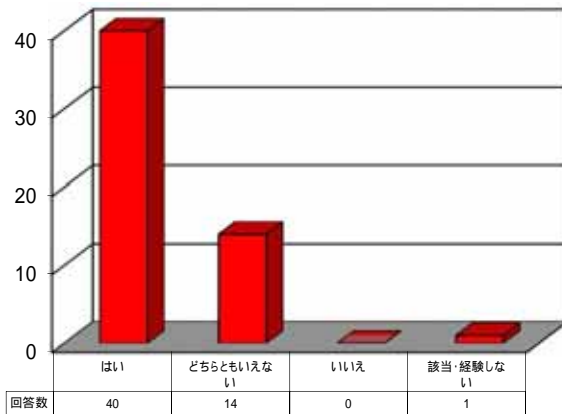
C 保育所（園）は、長時間に渡る保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がされていると思いますか。



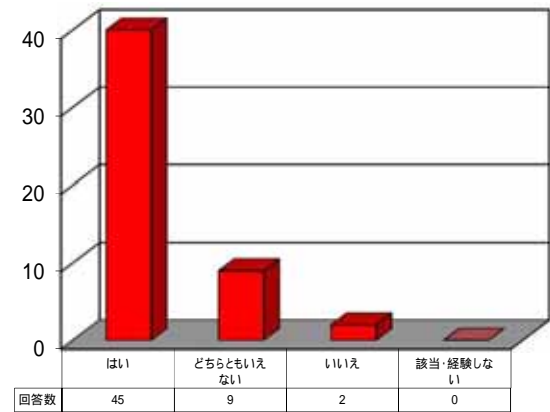
D 外部からの不審者の侵入に対する備えは、されていると思いますか。



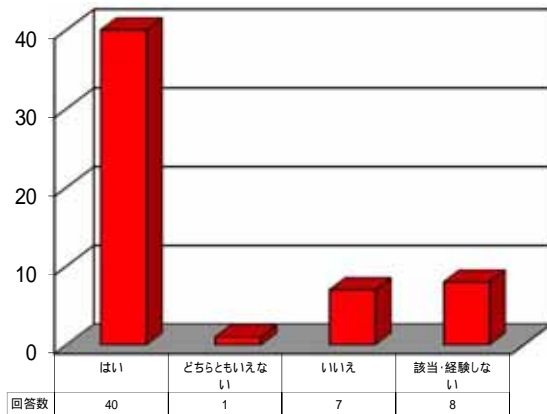
E 園外保育のために外出するときに、十分な安全対策がとられていると思いますか。



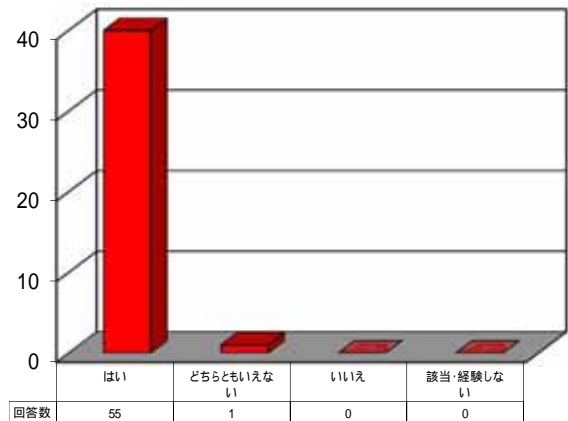
F 事故や不審者の侵入など、災害別の対応マニュアルがあり、保護者との連絡方法などが整備されていますか。



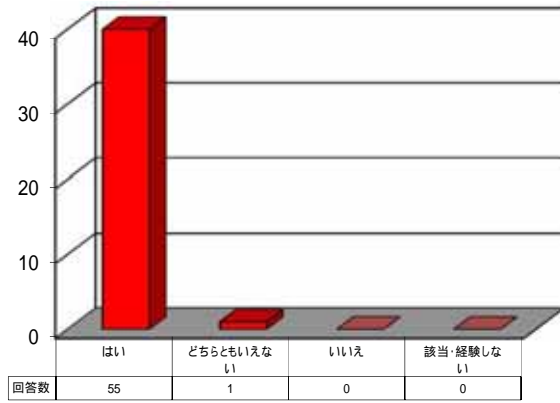
G お子さんや家庭のことで相談した内容が、他人に知らされていたことはありませんか。



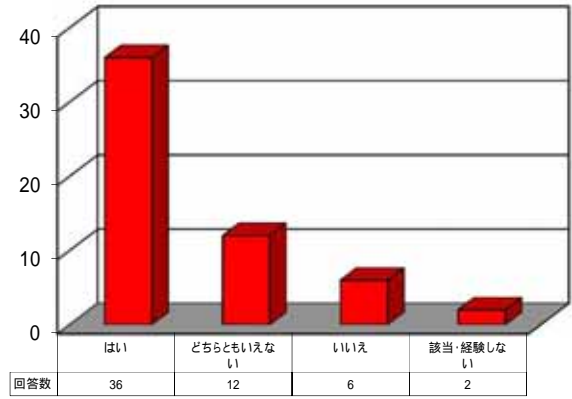
H お子さんの健康診断の結果を、伝えてくれますか。



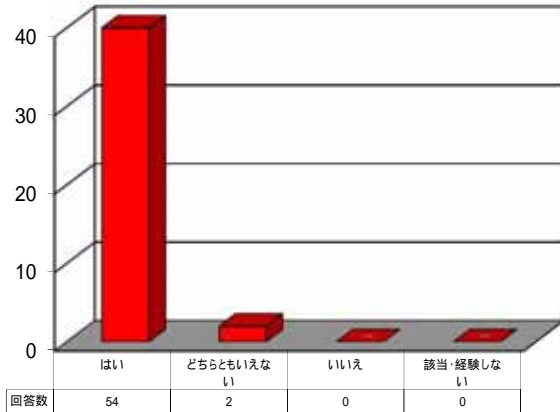
I お子さんの歯科健康診断の結果を、伝えてくれますか。



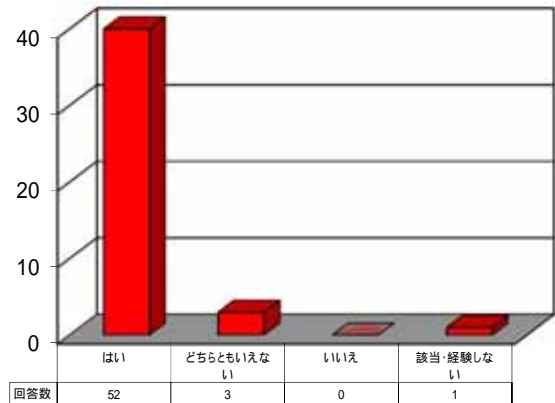
J 感染症に関するマニュアルがあり、その説明をしてくれますか。



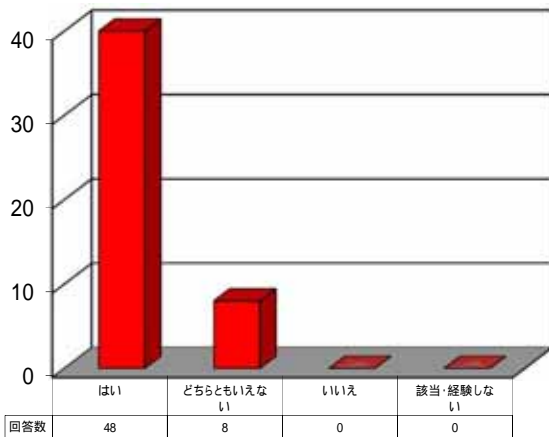
K 保育所(園)での感染症の発生状況を、伝えてくれますか。



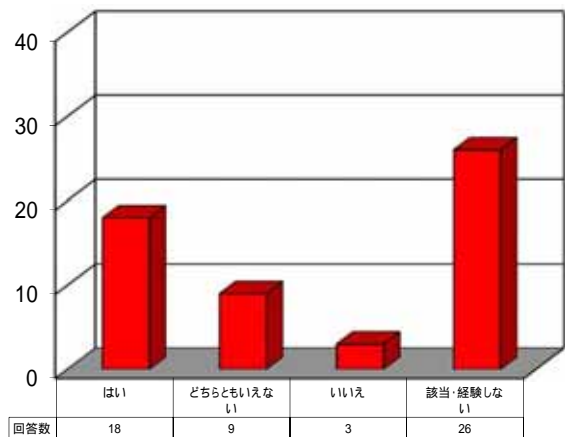
L 発生した感染症に関する早期発見や予防対策などの情報を、伝えてくれますか。



M 衛生管理や感染症の対策は、適切に行われていると思いますか。

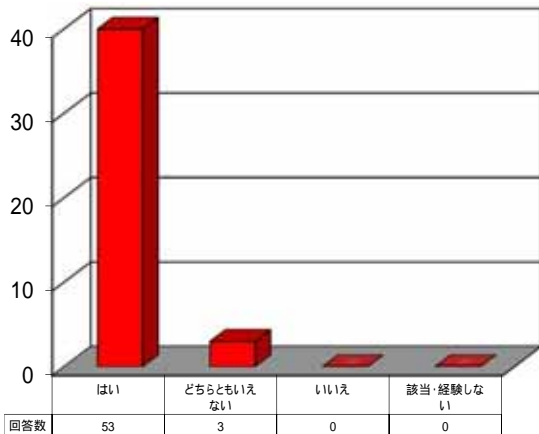


N 障害のあるお子さんのための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がされていると思いますか。

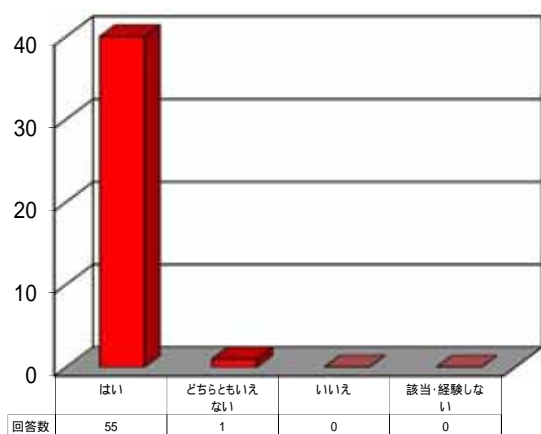


問10 保育所(園)と保護者との連携・交流について伺います。それぞれの項目について満足度をお答えください。

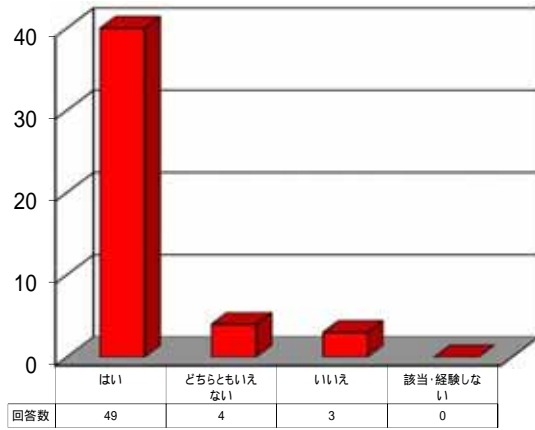
A 懇談会や保護者の保育参加など、保護者との共通理解を得るための機会が設けられていますか。



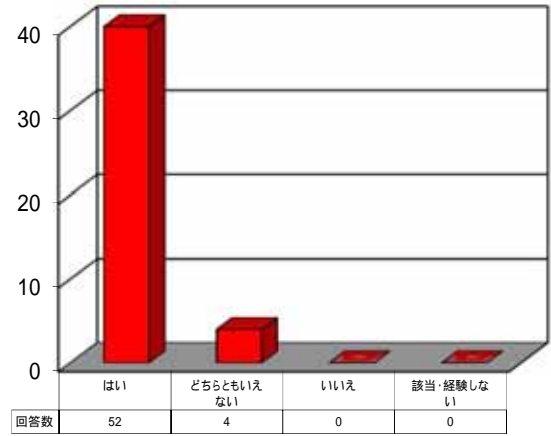
B 保育所(園)だよりや掲示、連絡帳などにより、保育所(園)の様子や行事について、十分な情報提供がなされていますか。



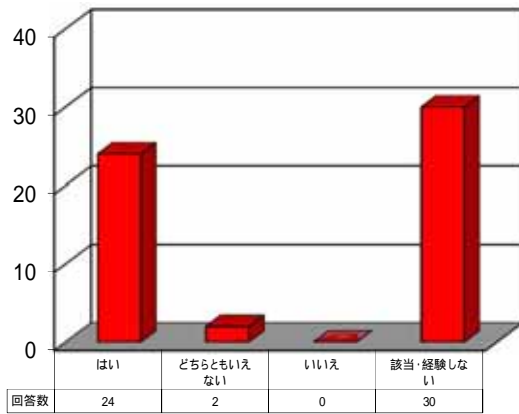
C 保育所(園)の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいよう配慮がされていますか。



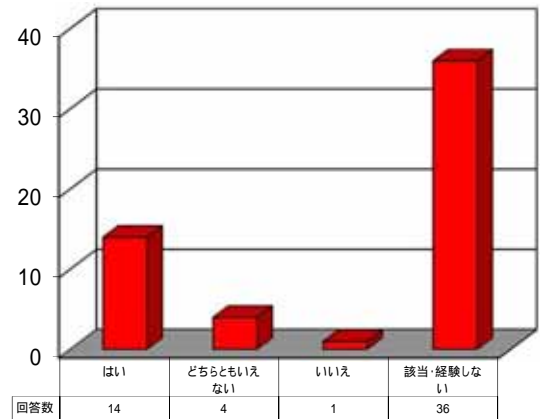
D 登所(園)時やお迎え時に、お子さんの様子について確認や説明がありますか。



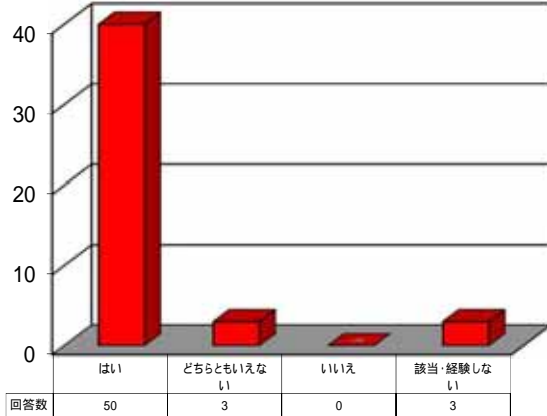
E アレルギーなどの食事への配慮が必要な場合、保護者との十分な連携がとれていると思いますか。



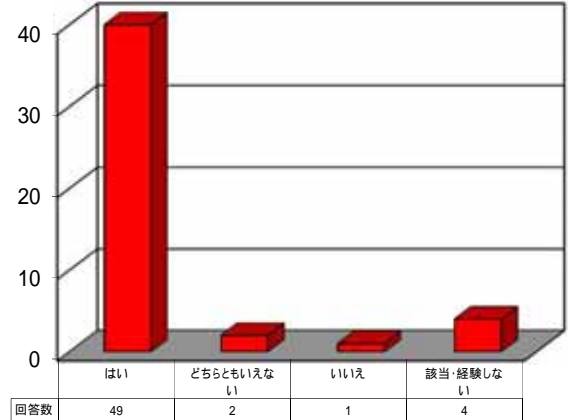
F 離乳食は、保護者と連携を取りながら、一人一人の子どもの状況に配慮していると思いますか。



G 子育て相談に応じたり、個別面談の機会を設けるなど、積極的に子育て支援を行っていると思いますか。

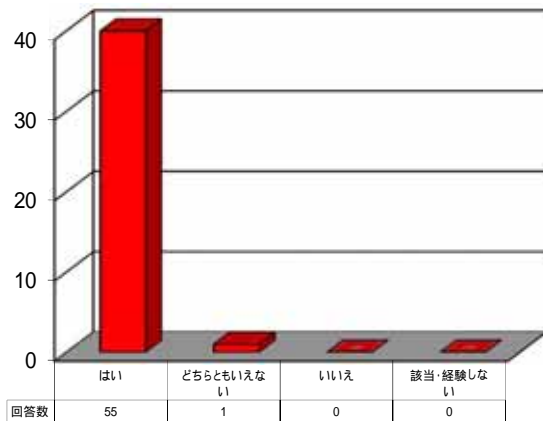


H 急な業務や不定期な業務に対しても、柔軟に対応してくれますか。

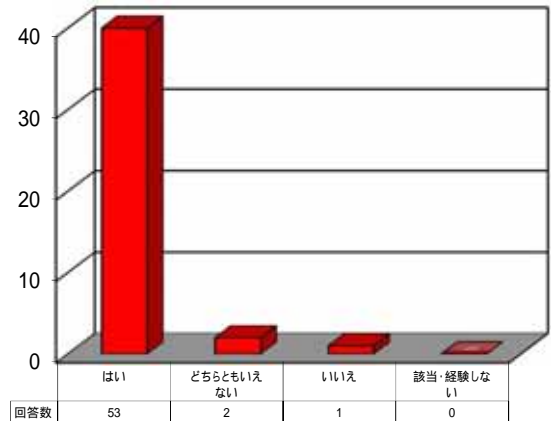


問11 保育士などの職員の対応について伺います。それぞれの項目について満足度をお答えください。

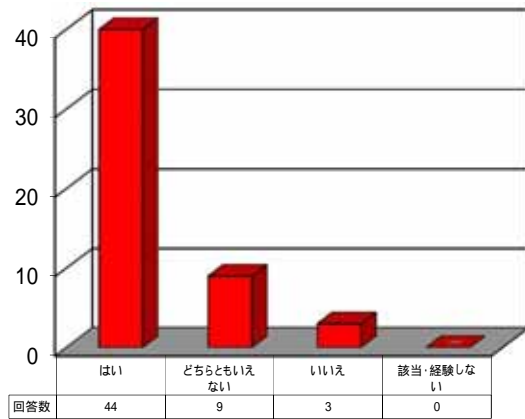
A お子さんは、保育所(園)の生活を楽しくしていると思いますか。



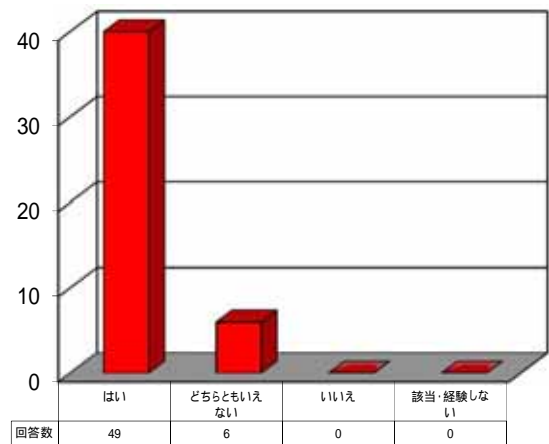
B 担当保育士は、お子さんの良いところや個性を認めていますか。



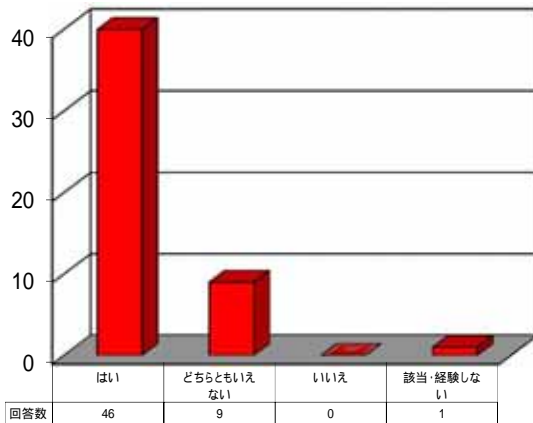
C 各職員の保育に対する姿勢や対応は、ばらつきが少なく、均一性がありますか。



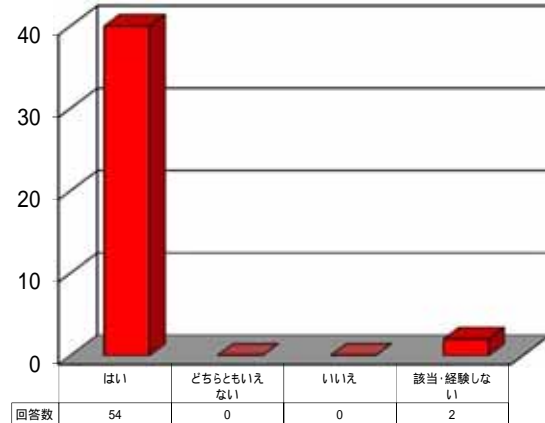
D 所(園)長や職員に対して、意見や要望を気軽に話すことができますか。



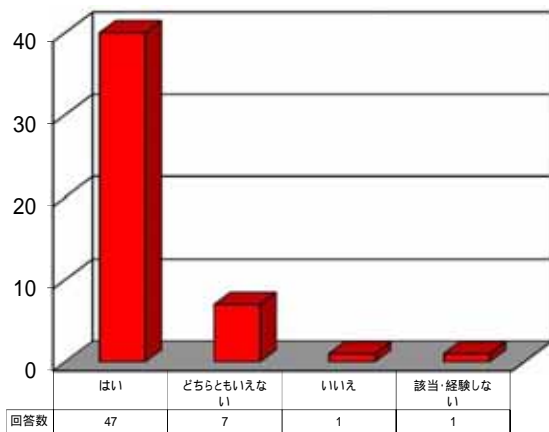
E 保護者からの意見や要望には、的確に応えてくれますか。



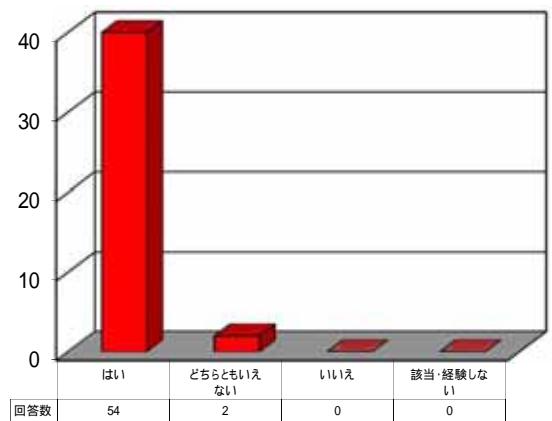
F 保育中の急な発熱や病気、事故、けがなどに対して、適切に対応し、その内容を伝えてくれますか。



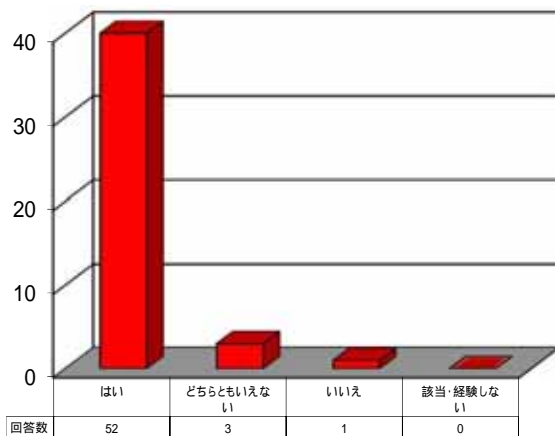
G お子さんの健康状態に関する情報が、関係職員に周知されていますか。



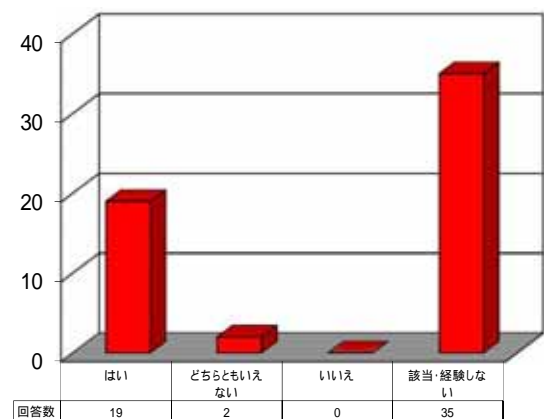
H お子さんの体調がすぐれないときに、その日の過ごし方について柔軟に対応してくれますか。



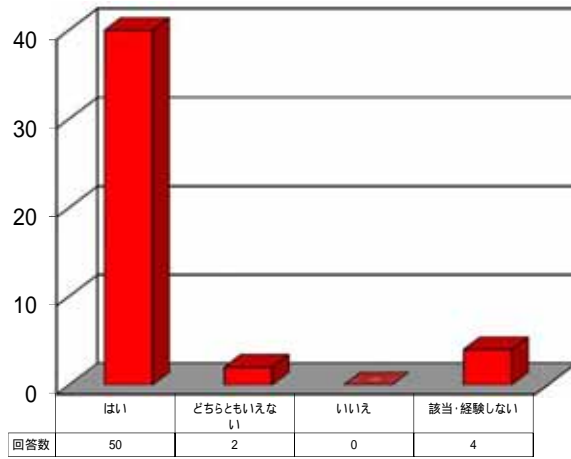
I 保育所(園)でのお子さんの健康状態を保護者に伝え、降所(園)後の対応にも相談に応じてくれますか。



J アレルギーや障害のあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか。



K 子どもの人権に十分配慮し、国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育むよう配慮されていると思いますか。



総合的な満足度についてお尋ねします。

問 1 2 現在利用している保育所（園）を総合的に評価すると、あなたはどの程度満足していますか。

総合満足度は、

